

2019年2月定例県議会を終えて いわて県民計画を全会一致で採択、辺野古埋め立て工事の中止求める意見書採択

2019年3月25日
日本共産党岩手県議団
齊藤 信
高田 一郎
千田美津子

はじめに

2月定例県議会は2月13日から3月25日までの41日間開催されました。本会議の一般質問には高田一郎県議が立ち、「いわて県民計画案」（次期総合計画）の知事総括質疑と部局長質疑には齊藤信県議が、予算特別委員会の総括質疑には千田美津子県議が立ちました。また、予算特別委員会の各部局審査では積極的に県民の切実な課題を取り上げ奮闘しました。

「いわて県民計画」と2019年度県予算は付帯意見を付し全会一致で採択されました。消費税10%増税を転嫁する使用料・利用料引き上げの議案に反対しました。

県民から提出された請願では、「沖縄県民投票の結果を踏まえ、辺野古埋め立て工事を中止し、沖縄県と誠意をもって協議を行うことを求める」請願・意見書が自民党・公明党・いわて県民クラブの3人・創成いわての3人・無所属の1人が反対したものの採択されました。沖縄県以外では全国初となります。「被災者生活再建支援制度の抜本的な拡充を求める」請願・意見書と「主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定を求める」請願も全会一致で採択されました。「2019年10月からの消費税の10%中止を求める」請願は、自民党・いわて県民クラブ・創成いわて・改革岩手の一部・公明党・無所属議員の反対で不採択となりました。

1. 「いわて県民計画」に党の提言が反映される

経済・社会のグローバル化の進展のもとで「所得格差の拡大」が進行していることを明記させるとともに、人口減少と少子化の進行と今後の展望にかかわり、「地域内経済循環を拡大していく総合的な産業政策が重要」と明記させました。教育政策の主要な指標に「学力が全国平均以上の児童生徒の割合」が掲げられていましたが、学力テスト競争を一層激化させるものと削除を求め、主要な指標から外されました。

アクションプランにおいては、「ひきこもり」の課題を明記させるとともに、適切な部活動体制の推進方策の中で、「生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の推進を図る」ことが明記され、「大会で勝つことのみを重視し過重な練習を強いることがないよう、スポーツ医・科学の観点から踏まえた指導及び体罰や生徒の人格を傷つける言動等の根絶に向けた指導者研修の充実に取り組む」ことが明記されました。

仕事と家庭を両立できる環境をつくる具体的推進方策指標として、働き方改革の取り組みの推進の中で、「年次有給休暇の取得率を現状の 48.7%から 2022 年目標として 75%に引き上げる」目標が掲げられました。この目標は、民間はもとより、県庁・県立病院等でも追及すべき目標です。

「幸福」をキーワードにした「いわて県民計画」が全会一致で採択されたことは重要な意義をもつものです。

2. 東日本大震災津波からの復興の現状と当面する課題について

1) 2 月末現在の被災者の状況は、応急仮設住宅に 936 戸 1969 人、みなし仮設住宅に 267 戸 651 人、仮設暮らしの合計は 1203 戸 2620 人となっています。災害公営住宅には 5016 戸 8878 人、県内在宅が 1327 戸 2616 人、県外は 1189 人、総計では 7546 戸 15303 人です。

被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置が、9 年連続で 12 月まで継続実施する予算が計上されたことは、被災者の命と健康を守るうえできわめて重要な成果です。

2) 災害公営住宅の実態は高齢化と生活苦、孤立化・孤独化の問題です。災害公営住宅での孤独死が昨年 18 人と前年の 3 倍に急増しました。要支援者・一人暮らし高齢者等の見守りとコミュニティの確立は緊急で重要な課題です。特別な手立てと支援の強化、入居者名簿の提供、行政、民間支援者、自治会が一体となった取り組みの強化を求めました。しかし、従来の枠を超えた対策は示されませんでした。災害公営住宅の家賃軽減対策の徹底と収入超過者の家賃軽減と退去通知の撤回・見直しを求めるとともに、世帯主の両親が死亡した際の息子・娘への退去の見直しを求めました。

3) 子どもの心のケアの受診件数は、12 月末で 5924 件と昨年度の 7663 件を上回るテンポとなっています。子どもの心のケア・心のケアの取り組みの継続・強化を求めました。

4) 漁業・水産加工業の再建は、サケ・サンマ・スルメイカの主要魚種とともにワカメ・コンブ・ホタテ・カキ等の養殖も不漁に陥り、新たな困難に直面しています。サケ資源回復の調査研究と具体的な対応と担い手確保対策を求めるとともに、原材料の確保への支援、返済期限を迎えた金融対策、新たな商品化と販路の回復・開拓など行政・研究機関、関係者の共同の取り組みと従来の枠を超えた対策の強化を求めました。

5) 商店街の再建とまちづくりについては、12 月末現在で 210 店舗が仮設で営業しており、仮設店舗への国の支援が 2 年間延長されたことを踏まえ、事業者に寄り添った本設移行への支援の強化とグループ補助の継続を求めました。かさ上げされた区画整理事業では、陸前高田市で土地の利用見込みが 20%程度、大槌町町方地区でも 43%にとどまるなど前例のないまちづくりの課題に行政や地域住民、研究者等が知恵を結集して取り組むことを求めました。

6) 大震災津波の教訓を国内外に発信する課題では、陸前高田市に整備中の東日本大震災津波伝承館と震災遺構を活用した取り組みの強化、犠牲者を出さない防災対策では、要支援者

の名簿提供と個別支援計画の作成の重要性を提起しました。また、劣悪な避難所の抜本的な改善を求めました。

3. 高すぎる国保税の引き下げを一協会けんぽ並みの引き下げと均等割の減免求める

- 1) 平成 28 年度の 1 世帯当たりの国保税は、課税所得額 91 万円（総所得額 124 万 3 千円）に対し国保税は 13 万 9 千円で負担率は 15.22%、1 人あたりでは 8 万 5712 円となっています。年収 400 万円の 4 人家族では、協会けんぽ 20 万円に対し、盛岡市の国保税は 40 万円と 2 倍となっています。所得が低く、国保税が高いという国保の構造的問題の解決にとって国の 1 兆円規模の公費投入が重要という認識では県当局と一致します。公費の投入によって協会けんぽ並みに国保税を引き下げることが税の公平性から見て当然のことです。
- 2) 高すぎる国保税の独自の問題は、子どもを含め世帯人員にそれぞれかかる均等割です。宮古市は新年度から 0 歳から 18 歳までの均等割の免除を決めました（ふるさと納税の 1800 万円を活用）。全国では 25 市町が均等割の減免を実施します。人頭税ともいべき均等割の減免を進めるよう求めました。
- 3) 高すぎて払えない国保税滞納者への二重のペナルティーの中止について、2 月 1 日現在短期保険証の発行世帯数は 5115 世帯、昨年度の資産差し押さえ件数は 3815 件・12 億 4 千万円となっています。滞納者に対する二重のペナルティーは中止するよう求めました。「幸福」をキーワードにする県政なら、「滞納は生活困難のシグナル」の立場で、滞納者への生活再建支援を部局横断で強化し、滞納の解決を図るよう求めました。県内市町村でもそれぞれの実情に応じた対応を取っているところもあると答弁がありました。

4. 子どもの医療費助成の現物給付化—小学校卒業まで拡充（8 月から）

子どもの医療費助成の現物給付化が、8 月から小学校卒業まで拡充されます。新年度から県内市町村の医療費助成は 21 市町村が高校生まで拡充されます。滝沢市を含め 12 市町が中学校卒業まで拡充となり、中学校までの現物給付化も実現可能となりました。

5. 児童虐待問題と子どもの貧困対策、ひきこもりの課題

- 1) 児童虐待問題について、昨年の上北市における虐待死事件の検証結果と今後の取り組みを質しました。県の検証報告書では、「子どもの安全を最優先にした対応の徹底」「保護者支援と適切な介入」「要対協の機能強化」など 6 つの提言が出されました。今回の事件の背景には、市営住宅の家賃やガス・水道料金の滞納など貧困問題がありました。各一部局が連携して生活困難な問題に対応するなら防げた事件ではないかと関係機関の連携

の強化を求めました。

- 2) 昨年度の児童相談所への虐待相談は 1088 件と過去最高となり、児童福祉司が増員されているものの、1 人当たりの相談件数が 70 ケースとなっており大幅増員を求めました。新年度は児童福祉司 3 人、児童心理司 2 人が増員されます。
- 3) 県が実施した子どもの生活実態調査結果（速報値）では、「経済的な理由で医療機関の受診をすることができなかった」が全体では 4.4%（1954）、就学援助世帯では 6.5%（1025）、「税金の支払いが滞った」全体で 4.6%（2029）、就学援助世帯では 7.4%（1165）、「新しい衣服や靴を買うことができなかった」は、全体で 9.6%（4247）、就学援助世帯では 12.1%（1915）と深刻な実態も明らかになりました。
- 4) 県の引きこもり実態調査を踏まえての対策、支援団体との連携と支援について取り上げました。民生委員・児童委員を通じての実態調査（回答率 82.5%、郵送アンケート）では、ひきこもりとみられる数は 1616 人で、男性が約 7 割、40 代以上が 997 人（61.7%）、10 年以上が 598 人（37.1%）と最も多く、高齢化・長期化している実態が明らかになりました。
- 5) 保育所の待機児童解消については、昨年 10 月 1 日段階で待機児童数は 506 人、隠れ待機児童数は 698 人、合計 1204 人となっています。保育所の整備が利用ニーズに追いつかない状況です。特に 0 歳から 2 歳までの低年齢児の保育の利用ニーズが計画の想定を超えて伸びています。利用見込みの見直しと保育士の待遇改善と合わせた保育士の確保対策を求めました。

6. 医師・看護師の抜本的増員と待遇改善求める

- 1) 現経営計画では年度末までに 109 人の医師増員計画でしたが、実績は奨学生養成医師 40 人の配置がありながら増員どころか 3 人の減となりました。新年度から新しい経営計画では 6 年間で 81 人の医師増員計画となっており、その確実な増員のため岩手医科大学への派遣要請を含め特別の対策を講じるよう求めました。また、どの地域に住んでも安心して出産・育児ができるように産婦人科医、小児科医の確保と救急医の確保の特別の対策を求めました。
- 2) 看護師の増員計画の実績は、130 人の増員計画に対し 118 人の増員にとどまりました。今年度に 20 人の減となったことが直接の要因です。一方で 9 日夜勤は第 3 四半期までに 537 件発生し、110 人の普通退職者（中途退職）を出しました。それにもかかわらず、新しい経営計画では 6 年間でわずか 66 人の増員計画となっています。大幅増員に見直すよう求めました。労働基準法の改正で年間 5 日以上有給休暇の取得が義務付けられましたが、取得 5 日未満の職員は全体で 1565 人・30.3%、看護師では 742 人・23.2%で休みが取れない深刻な実態が明らかになりました。この改善は急務です。
- 3) 県立病院の消費税負担額は累計で総額 605 億円、うち診療報酬で補てんされた額が 340 億円で実質消費税負担額は 265 億円となっています。そのうち一般会計からの補てん額

が 79 億円で、県医療局の負担額累計は 186 億円余となっています。10%増税となった場合、さらに 1 億 9 千万円の負担増となります。

7. TPP11・日欧 EPA の全面自由化のもとでの農林水産業と「国連家族農業 10 年」の取り組み

- 1) 昨年 12 月 30 日から TPP11 が、2 月 1 日から日欧 EPA が発効されました。1 月の TPP 発効国からの牛肉輸入量は前年同月比で 155%に、日欧 EPA では 2 月、豚肉が 154%、ワイン 142%、チーズが 130%と輸入が急増しています。全面的な輸入自由化とともに日米 FTA 交渉の中止を求めました。また「国連家族農業年の 10 年」(2019～2028) の特別の具体化を求めました。
- 2) 種子条例の制定については、すでに山形県、埼玉県、新潟県、富山県、兵庫県の 5 県が条例を施行、4 月からは北海道、福井県、岐阜県、宮崎県の 4 道県が施行、長野県が条例の制定を予定しています。岩手県でも早期の条例制定するよう求めました。

8. 教職員の働き方改革と 35 人学級の実施、業務の削減について

- 1) 昨年度の教職員の超過勤務の実態は、人事委員会の調査によると、月 100 時間を超えた人数が 668 人、うち産業医の面接指導を受けた人数はゼロとなっています。新年度からは、80 時間以上の超過勤務者は産業医の面接指導が義務化されます。業務の削減・改善が急務です。
- 2) 業務を増やし競争を激化させている学力テストと県の学習状況調査の中止を求めました。高橋教育長は、県の学習状況調査について「新学習指導要領への移行による教科時間数の増加等の動きもありますので、県教委といたしましては、他県の状況も参考にしつつ教職員の働き方改革の観点も踏まえるとともに、市町村教委の意見等もお聞きしながら調査内容や実施の方法のあり方など、今後の方向性について検討していきたい」と答えたことは注目すべきです。全国では 17 道府県が実施しておらず、うち 6 県が今年度から休止・廃止しています。
- 3) 盛岡一高における教師（バレー部顧問）による体罰・暴言訴訟事件の判決について、仙台高裁は、①顧問教師による生徒に対する平手打ちがあったこと、②体育教官室での叱責・暴言、③生徒を含む部員に対する人格を否定する暴言があったこと一を認定し、40 万円の罰金の支払いを言い渡しました。原告も県も控訴せず判決は確定しました。この事件について、学校が適切な調査を行わなかったこと、顧問教師が体罰等を否定してきたことは事件の解決を長引かせる最大の要因となりました。この判決を踏まえて県教委が原告に対して誠意ある謝罪をするよう求めました。また、この顧問教師がかかわる県立不來方高校におけるバレー部員の自殺事件の調査は、第三者委員会で自殺の要因とともに県教委の対応を含めて調査されています。体罰はもとより、人格を否定する暴言な

ど一切の暴力行為の根絶を強く求めました。

9. 消費税の10%増税の中止と知事の認識について

- 1) 長引く消費不況と景気が下降局面に入るも、消費税の10%増税は中止すべきと主張し、知事の認識を質しました。達増知事は「消費税の引き上げについては、経済的に弱い立場にある方々や我が国の経済を支える多数の中小企業に負担を強いることになるため、国民生活に多大な影響を及ぼすことが懸念され、特に本県の場合、東日本大震災津波や平成28年台風10号災害の被災地への影響も大きく、被災者の暮らしの再建や生業の再生の妨げとなることが懸念されます」と答えました。
- 2) 消費税の10%増税は、1人当たり年間26000円、1世帯当たりでは62000円の増税となり、県民の総負担額は335億円と試算されています。また県内中小企業の58%は赤字ですが、赤字の企業にも無慈悲に消費税はかかります。特に戦後最大の災害となった東日本大震災津波からの復興途上での増税は、復興に水を差すものと言わなければなりません。「消費税10%増税の中止を求める」請願を不採択とした政党・会派は県民からの厳しい批判は免れません。

10. 県民から提出された請願への対応について

- 1) 「2019年度最低賃金引き上げに関する」請願（いわて労連）は、自民党・公明党・いわて県民クラブの4人と無所属の1人が反対しましたが一部採択、「平成31年度岩手地域最低賃金改定等に関する」請願（連合岩手）は、自民党・公明党・無所属の1人が反対しましたが採択され、全国一律最低賃金制度の確立を含む意見書が採択されました。医労連が提出した「医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める」請願・意見書は、自民党・改革岩手の一部・無所属の1人が反対しましたが採択されました。「看護師の特定最低賃金制度の新設を求める」請願と「介護従事者の特定最低賃金の新設を求める」請願は、日本共産党と社民党の賛成のみで不採択となりました。
- 2) 会派共同提案の意見書では、「統計調査の不適切な取扱いにかかる問題の真相究明と行政の信頼回復を求める」意見書が全会一致で採択されました。

以 上